

東京都作業療法士会ニュース

編集：東京都作業療法士会広報部

発行：会長 田中勇次郎

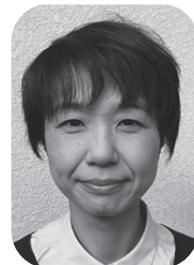
譲れないこと

まずは、この困難な時期をクライアントとともに生き抜いている私たちを、お互いに讃えあいたいと思います。そして、このニュースをご覧になるお時間が、しばしの休息と癒しとなることを願っております。

2020年は、めでたく華やかで楽しい年になるはずでしたが、急激な変化に対応し、疲労し、閉塞感に耐え忍ぶ年になってしまいました。その落差に気落ちする暇もなく、私たちは目の前のことに追われ、毎日の感染予防と仕事と生活に必死に取り組んでいたのではないのでしょうか。

勤務先の大学では、当初の予定通り2020年4月から大学名称が変更されましたが、その様子は予想外にひっそりとしたものになってしまいました。そして、同時期にコロナ禍の状況に迫られて、新しい教育方法の模索と構築が始まり、展開されていきました。具体的には、オンライン授業→オンライン授業（基本）+三密を避けた対面授業（演習・実習）という経過を経て、2021年4月からは、三密を避けた対面授業の再開（ハイブリット型授業含む）がなされました。現在（6月10日）は、第4波のせいで少し逆戻りして、一進一退のような状況ではありますが、臨地実習については、実習地の熱意とご配慮のおかげで、可能な範囲での病院・施設実習の実施、課題を用いたご指導、あるいは状況が改善するまでの待機となっています。今後の臨地実習は、学生や教職員のワクチン接種が実施されるとそれ以降の状

況がグンと改善されると
思いますが、それまでは
しばらく辛抱が続きそう
です。



一般社団法人 東京都作業療法士会
学術部担当理事/東京都立大学

谷村 厚子

状況の一進一退は、学生と教員に不安と困惑と疲弊をもたらし、オンライン授業後には遠近感への影響と頭痛・肩こりに悩まされ、対面授業時には感染対策に気を抜けず、ハイブリット型授業では対面授業とオンライン授業の同時実施にけっこう負担を感じます。しかし、学内で会う学生の楽しそうで屈託の無い笑顔を見ていると、バイタリティを感じて「守りたい」と思うと同時に、かなり救われる思いがします。

コロナ禍によってさまざまな物事が持ち越され、諦められ、削ぎ落とされ、代替えさせられていくなかで、私たちは、「譲れないことは何なのか」と問い続けてきたように思います。それは、学術誌『東京作業療法』の第9巻にも執筆しましたが、クライアントそして私たちの「人と人とのつながり」と「自分自身のつながり」ではないのでしょうか。それらを保つために、私たちは今もこれからも実践と工夫を続けていくのだと思います。

文 献

谷村厚子：特集 つながり再考！つながりを保ち新しい当たり前の生活の構築を支援する作業療法。
東京作業療法 9：8-13, 2021.

CONTENTS

- ◆譲れないこと…①
- ◆令和3年度 第13回 定時社員総会報告…②
- ◆東京都作業療法士会福祉用具部からオンライン研修「住宅改修」のご案内…④
- ◆『住宅改修（居室～玄関・アプローチ）』…④
- ◆2021年度 現職者選択研修（精神障害領域の作業療法）…④
- ◆第17回東京都作業療法学会 オンデマンド配信のお知らせ…⑤
- ◆保険部 Letter…⑥
- ◆今後の予定している事業部活動について…⑥

- ◆認知症のひと家族の生活支援委員会 活動報告…⑦
- ◆認知症にやさしい本の紹介 VOL.27…⑦
- ◆自動車運転と移動支援対策委員会活動報告…⑧
- ◆就労支援委員会からの活動報告…⑧
- ◆子ども委員会活動報告…⑨
- ◆都外（故郷・佐賀県）研修会での講義を終えて。…⑨
- ◆ブロック活動のお知らせ…⑩
- ◆OTのキャリアについてのアンケートのお願い…⑫

令和3年度 第13回 定時社員総会報告

事務局長 中里 武史

令和3年6月26日（土）東京都作業療法士会の事務所にて、令和3年度 東京都作業療法士会 定時社員総会を開催いたしました。

今年度も昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から代議員や役員の出席を極力控え、事前にいただいた委任状、および書面表決書をもとにZOOMにて理事、監事と共に執り行わせていただきました。

総会においては32名の代議員の出席者、委任状および書面表決書提出者合わせて32名が有効数となり、すべての総会議事が承認となりました。

また、今回の総会では前年度の事業報告、今年度の事業計画と共に第4号議案にて「定款の変更」について決議を行いました。変更の理由としましては以下の通りとなります。

- ①新型コロナウイルス感染症による今後の事業執行への影響と事業継続の重要性を鑑みて、社員総会、および理事会を緊急事態等の状況に合わせ、メールやWEBアンケートといった電磁的方法を用いた表決ができるよう定款第40条の内容を改める。

【定款修正箇所の抜粋】

（書面による表決等）

第40条 やむを得ない理由のために会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

（正会員に関する経過措置）

第53条 この定款施行の際、現に一般社団法人 日本作業療法士協会に属していない者は、本会単独の事業に関する限り正会員と同等の権利と義務を有するものとする。

（施行規則）

第54条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

第55条 この定款に規定のない事項は、すべてその他の法令によるものとする。

附則

5. この定款は一部改正し、令和3年6月26日より施行する。

②東京都作業療法士会における正会員はすでに「日本作業療法士協会の会員」であることが定款で示されているが、日本作業療法士協会の掲げる「協会員＝士会員」を推進していく上で、元々より日本作業療法士協会に属さず、都道府県士会のみにも所属されている会員についても権利を保障する必要があることが47都道府県委員会の中で報告がなされた。東京都においても数十名の該当する会員が存在するため、「協会員＝士会員」を推進するための経過措置として第53条を追加する。

また、令和2年度については、新型コロナウイルスの多大な影響がある中で、会員の皆様からの会費収入は維持され、結果として黒字決算となりました。しかし、新入会については例年よりも著しく少ない結果となりました。今年度もさまざまな制限がある中ではありますが、引き続き事業を止めることなく東京都内の状況や要望に合わせた活動や事業に取り組んで参る所存です。

今後とも東京都作業療法士会の事業にご理解、ご支援くださいますようどうぞ宜しくお願い致します。

The screenshot shows a Zoom meeting interface. On the left, a presentation slide titled "第4号議案 定款の変更に関する件" (4th Proposal: Regarding the Amendment of the Charter) is displayed. On the right, a document viewer shows the text of the proposal, which discusses the amendment of Article 53 of the Charter to include "協会員＝士会員" (Associate Member = Professional Member) and to ensure their rights are protected. The document also mentions the need for a transitional measure due to the existence of such members in Tokyo. A video feed of a participant, identified as 中里武史 (Nakazumi Takashi), is visible in the bottom right corner.

東京都作業療法士会福祉用具部からオンライン研修「住宅改修」のご案内

今年度最初の福祉用具研修をオンラインにて開催いたします。

内容としては、『居室～玄関・アプローチ』に関する住宅改修のポイント、注意点、福祉用具などを取り入れ、臨床に役立つ実践的なものになっています。

2017年度から「ADLシーン別研修 『居室・寝室編』、『排泄編』、『入浴編』」と行なってきました。年明けに昨年できなかった『外出編（対面）』を考えています。その前にオンラインではありますが「居室～玄関」の住宅改修の研修を行い、福祉用具の実機に触れる研修に繋いでいきたいと考えています。

『住宅改修（居室～玄関・アプローチ）』

☆対象 象：作業療法士协会会员かつ都道府県士会員 基礎ポイント2ポイント付与

その他（職種など問いませんが、定員を超えた場合には、会員を優先させていただきます）

☆参加 費：作業療法士协会会员かつ都道府県士会員：無料

その他：1,000円

☆定 員：80名

☆開催日時：10月22日（金） 19時～20時30分 （入室受付 18時45分）

☆申込方法：下記のQRコードもしくはURLよりお申込みください。

締切 10月16日（土）

URL https://eventpay.jp/event_info/?shop_code=5238587945919649&EventCode=P375318744



【問い合わせ先】

Mail : tokyo.ot.yougu * gmail.com

（＊を@に変えて送信してください）

【連絡先】

パナソニック エイジフリー株式会社 船谷

TEL : 090-5456-8401

2021年度 現職者選択研修（精神障害領域の作業療法）

東京都作業療法士会 教育部

2021年8月22日（日）9：00～16：10（Zoomによる遠隔研修）

「精神障害作業療法の基礎知識」

講師：佐々木 剛 先生（茨城県立医療大学）

「精神障害作業療法の展開方法」

講師：加藤 駿一 先生（成増厚生病院）

「精神障害作業療法の実践」

講師：山下 高介 先生（日本リハビリテーション学院）

「精神障害作業療法関連のトピックス」

講師：佐藤 俊之 先生（東京リワークセンター）

*募集要項等、詳細は東京都作業療法士会ホームページをご参照くださいませ。

第17回東京都作業療法学会 オンデマンド配信のお知らせ

第17回東京都作業療法学会 実行委員事務局

本学会に参加した皆様、この度は誠にありがとうございました
今回、一部のコンテンツを期間限定でオンデマンド配信しています。

配信期間

都学会終了後～令和3年7月18日まで

(一部のコンテンツのみ7月14日まで)

配信プログラム

口述発表／ポスター発表（全65タイトル以上）

「作業」「活動と参加」「身体」「精神」

「脳血管」「高次脳」「運動器」

「老年」「発達」「地域」 etc



いらすとや

委員会企画

「学会当日の録画配信」「Youtube 配信」

「紙面配信企画」 etc



いらすとや

閲覧方法

下記、学会特設ホームページをご確認ください。

<https://tokyo-ot.com/20757.html>

二次元バーコードはこちらから→



お問い合わせ

第17回東京都作業療法学会実行委員会 事務局

occupational.therapy.tokyo@gmail.com

保険部 Letter ～障害者雇用における「事業主に対する義務（合理的配慮）」～

保険部 横山 雄一

今月のミニコラムでは、障害者手帳を活用した障害者雇用における「事業主に対する義務（合理的配慮）」について掲載致します。

1. 障害者雇用について

障害者雇用の対象となる人は原則「障害者手帳」を持っている人です。障害者雇用の場合、障害の特性や体調への配慮を受けやすくなり、その特性や体調などに配慮した設備投資をしてもらえる可能性があります。

2. 事業主に対する義務について

事業主に対しては、障害のある人と企業側での合意のもと、お互いが無理のない範囲で配慮を提供する義務（合理的配慮）を提供することを義務付けています。合理的配慮の提供では、以下のような例があります。

障害の種類	合理的配慮の例
身体障害	車椅子を使っている人が通勤ラッシュを避けて通勤できるよう、時差出勤を許可する
	視覚障害のある人が作業しやすいよう、拡大読書器や音声読み上げソフトなど支援機器を導入する
	手話通訳や筆談用のボード、音声を文字化するソフトなどを導入する
知的障害	作業の内容や手順を、図などを使ってわかりやすく説明したマニュアルを作る
	抽象的な表現を避け、簡潔で具体的な表現を使って説明する
精神疾患	体調や通院・服薬の必要性に応じて、勤務時間や休憩時間、休暇などを調整する
	障害の特性や体調などの情報を、プライバシーに配慮し職場に周知しておくことで、サポート体制を整えておく

参考：合理的配慮指針事例集【第三版】

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000093954.pdf>（最終
検索日：2021年5月28日）

今後の予定している事業部活動について

事業部 大館 哲詩／伊藤 啓史

東京都作業療法士会事業部です。皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は事業部で現在進行中の企画について2つ掲載します。

まず1つ目、突然ですが9月25日は「作業療法の日」と言われています。ご存知でしたか？事業部では、この9月25日の「作業療法の日」に合わせて啓発イベントを企画中です。ステッカーを作成したり、Instagramで「#作業療法の日」の拡散を考えたりしています。詳細は次号ニュースでアナウンスしますが、皆様にもステッカーやInstagramでの拡散を行ってもらい、一緒に「作業療法の日」をアピールしていただければ幸いです。

そもそも、なぜ9月25日が「作業療法の日」なのかと言いますと、日本作業療法士協会が設立された日に由来していて、2009年に「作業療法の日」と制定されました。知らなかったという方も、既に知っていた方も、是非、今年の9月25日にステッカーを貼ったり、配ったり、Instagramで「#作業療法の日」を拡散したり、一緒に「作業療法の日」を盛り上げてアピールしてもらえると嬉しいです。

2つ目は養成校とコラボレーションして行うオープンキャンパス企画です。こちらの企画は3年目を迎えました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症による制限がある中ではありますが、未来の作業療法士候補らに向けて作業療法の魅力を伝えていきたいと思っています。

認知症の人と家族の生活支援委員会 活動報告

認知症の人と家族の生活支援委員会委員 蒲田リハビリテーション病院 田中ゆい子

認知症の人と家族の生活支援委員会は、研修会や講演会の準備、情報交換の場として、月1回のペースで会議を開催していました。認知症に関わる様々な領域の委員で構成されているため、会議での委員同士の交流は貴重な場であり、作業療法士として何ができるのかと考え、吸収させて頂くことが多くありました。コロナウイルスの蔓延により、研修会の中止も余儀無くされ、ZOOMでの会議や研修が中心となり、委員の方達とも画面越しでしか顔を合わせることができなくなり、貴重な交流の機会が減り寂しく感じています。

そんな中、ZOOM会議にて委員同士で熟考を重ね、7月11日に開催される第17回東京都作業療法学会に参加させていただきます。内容は、“コロナに負けるな!! 私たちで考える「コロナ禍の生活」2021”です。コロナウイルスにより、世の中が大きく変わったと同時に、私たちの病院・施設などの職場環境も大きく変化しました。面会制限、外出制限、集団活動の制限など、様々な制限がかかり、多くの作業療法士が働きにくさを感じたと思います。感染対策など初めてのことでどうしたらいいの? 皆さんはこんな時どうしてますか? 環境の変化により認知症の方も生活しにくさを強く感じているのではないかとこの状況をどうにかしたい! との委員の声からこのテーマを選びました。また、今回の東京都作業療法士学会のテーマである “6ブロックが1つになる”、今まで行ってきた交流が制限されてしまっている中、様々な領域や地域の作業療法士が集まる貴重な場で、“コロナ禍の生活”を一緒に考え、共有したいと思います。(学会開催前に執筆)

今後も認知症の人と家族の生活支援委員会は様々な企画・運営に携わっていきます。よろしくお願い致します。

認知症にやさしい本の紹介 VOL.27

川崎市教育委員会 川崎市立宮前図書館 課長補佐 舟田 彰

イラストで学ぶ 認知症の人の生活支援

公益財団法人 日本訪問看護財団／著

恥ずかしながら、同居している88歳の母親が今年3月大腿骨転子下部を骨折し、先日退院した。認知機能の低下はなく、訪問リハで日常生活を取り戻そうと取り組んでいる。今回は「生活支援」というキーワードに惹かれこの一冊。「できることを続けることが、能力維持につながるため、本人ができることをサポートするかかわりを心がけてみましょう」という一文や「周りの人から自分の存在が認められ、大切にされていることを感じることで、介護者との間に信頼関係が育まれます。」など、自分の親と重ねてみることもでき気づきを改めて得た。認知症だからわからない人ではなく介護者が「支えること」の重要性が書かれている。生活障害を克服するために介護者がサポートし、認知機能障害があっても分かりやすい環境を作ることの大切さや、認知症の人一人ひとり異なるということでハウツーやマニュアルを作ることができないということに全く同感する。認知症の有無にかかわらず、一人のひととして向き合うことが必要と思う。上司が私に認知症対応マニュアルの作成を命じたがマニュアルは作らない旨とその理由を説いたが……。私は今後作ることはいらない。

この本はマニュアルではなく、ケアの事例を挙げており、事例を参考に、自分の職場での対応に活かせるように感じた。さらに日常生活で、その人の自尊心を傷つけない様々な工夫がとても参考になり、私にとって気づきを多く得る一冊である。

自動車運転と移動支援対策委員会活動報告

自動車運転と移動支援対策委員会 委員

東京慈恵会医科大学附属第三病院 リハビリテーション科 岩井 慶士郎

令和3年度の第一回自動車運転と移動支援対策委員会オンライン会議を開催致しました。新たな委員会メンバーも加わり、今年度も引き続きオンラインを中心とした活動を実施する予定です。新型コロナウイルスの流行により屋外への外出・移動が制限される状況下であるからこそ、わたしたちOTにできる『移動支援のあり方』について情報を発信できればと考えております。

7月11日に開催される第17回東京都作業療法学会の当委員会シンポジウムでは、「東京6ブロックの移動支援」をテーマとしてweb配信を予定しています。東京都内の各地域における移動支援の特性を知ること、免許を返納された方や運転を断念された方が利用できる資源を提案するためのヒントが得られるはずです。

今年度で開催するweb研修会は年2回程度を予定しています。オンラインでできる強みを生かして、東京都内だけでなく全国の運転・移動支援に携わる関係者の皆様と連携、情報共有できるような場を企画できればと考えておりますので、ぜひご参加のほどよろしくお願い致します。(学会開催前に執筆)

都士会ホームページの委員会からのお知らせには、「自動車運転支援の基本的な考え方、法制度」について5分ほどの動画で無料視聴できますので、こちらも合わせてご利用ください。今年度も当委員会の活動をどうぞ宜しくお願い致します。

就労支援委員会からの活動報告

今春、就労支援に関わる大きなニュースが2つありましたので、ご紹介させていただきます。

・障害者雇用率が引き上げに

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率が、令和3年3月1日から下表のように変わりました。

事業主区分	法定雇用率	
	R3.2.28まで	R3.3.1から
民間企業	2.2%	2.3%
国・地方公共団体	2.5%	2.6%
都道府県教育委員会	2.4%	2.5%

(厚生労働省HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/000694645.pdf>より引用)

・就労継続支援A型、B型の福祉専門職配置加算に作業療法士の名前が明記

これまで障害福祉サービスである就労移行支援のみで評価されてきた作業療法士の配置ですが、就労継続支援においても作業療法士の実績が評価されました。今後ますます、就労支援における作業療法士の活躍が期待されます。

※オンライン就労支援相談会 申し込み受付中！※詳細は都士会ホームページをご覧ください

今年度は下記日程で開催予定です。就労支援について興味がある方は、是非ご参加ください。

2021年8月3日(火) 19:00-20:30、10月3日(日) 13:30-15:30、12月3日(金) 19:00-20:30

子ども委員会活動報告

子ども委員会：八重樫 貴之

新型コロナウイルスの感染拡大が1年以上も続いています。緊急事態宣言中は運動会や遠足などの行事が中止になる学校も多く、またマスクをしたまま外に出ても息苦しく思いっきり走り回ることが難しいなど、学校や幼稚園、保育園内外で子ども達の「活動」と「参加」が制限されています。この現状が、将来子ども達の成長・発達にどのような影響を与えるのか、私たちは気にかけていかなければならないと思います。

昨年は2月下旬から小中高校が一斉休業となり、子ども達がどのように日常生活を送っていけばいいか問題にもなりました。筆者が発達支援アドバイザーとして勤務している放課後等デイサービスも通所は中止し、電話やYouTubeを用いたオンライン療育を行いました。本稿を執筆している6月10日現在は3回目の緊急事態宣言が発令中ですが、関東地方では学校は通常授業を行っており、放課後等デイサービスは現在は感染対策を徹底した上で通常通り通所にてサービスを提供していますが、更に利用者・保護者の新型コロナウイルス感染症に対する不安にも対応し、電話やオンライン療育も平行して行っています。

オンライン療育については、「LITALICO発達ナビ」が実施した「コロナ禍における子育てに関する調査」では、メリットとして①保護者も同時視聴することで指導員の子どもへの接し方を学べる、②学校のスケジュールがハードで疲れていてもオンデマンドで受けられる、等があげられています。一方デメリットとしては、①時間が短く集団ではないので効果が分からない、②準備や設定など親のサポートが必要などの意見がありました。

小児・発達領域の作業療法の実践はなかなかオンラインには馴染まないと思われそうですが、時代の流れとして意識していく必要があるかもしれません。

都外（故郷・佐賀県）研修会での講義を終えて。

地域包括ケア対策委員 森本 美和

私の故郷である佐賀県リハビリテーション3団体協議会様よりご依頼をいただき、今年3月に佐賀県介護予防推進リーダー育成研修会（オンライン研修会）で、「総合事業でOTが関わる訪問型サービスCの実際～地域で期待されるリハ職とは～」というテーマでお話させていただきました。

私が関わらせていただいている千代田区と豊島区の訪問型サービスCを中心に、それぞれの概要やOTとして協力できる事、コロナ禍での対策、事例等をお伝えしました。佐賀県では訪問型サービスCを実施していない自治体が多く、熱心に講義をお聞きいただき質問もたくさんいただきました。微力だったと思いますが、生まれ育った地域に貢献できた気持ちになり嬉しかったです。

大都市である東京都と地方の佐賀県では高齢化の進展状況に大きな地域差がありますが、高齢者が要介護状態等となることの予防等を目的として行うという総合事業の理念は日本共通ですので、今後も各都道府県士会の皆様とも情報交換をしながら介護予防の更なる発展に繋がるといいなと思いました。

介護予防事業の担い手はまだ不足しております。介護予防や地域リハにご興味がありましたら、ぜひ当委員会へお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

ブロック活動のお知らせ

東部・東北部ブロック

山本 夏美

コロナ禍で実習や教育が十分に出来なかった病院、施設も多いのではないのでしょうか？当ブロックでは、5月7日から7月9日までの毎週金曜日に新入職員向け研修会をzoomで配信しました。講師はブロック内の各領域で働くOTが務め、接遇やバイタルサインなどの基礎知識から臨床場面で使用する評価や症例動画など実践的内容まで学ぶことができる講義でした。参加者は新入職員や学生、経験者まで幅広く参加し、各回で定員50名を超える応募があり、定員80名へ増員する大盛況の研修となりました。アンケートからは「業務の参考になった」「臨床で考える上でのヒントになった」という声を頂きました。私自身も、毎回新しい知識が身につく、他病院で働く先生方の視点や治療を学ぶことができたため、大変勉強になりました。

また、作業療法士間の横つながりが難しい状況下で、委員全員で講師や企画、運営を行え、この研修会でブロック委員の一体感が増したように思います。是非皆様も、ブロック委員としての活動をご検討いただけると幸いです。

今後もこのようなweb研修会やいろいろな仕掛けを企画していく予定ですのでご参加、ご協力ください。

区西部・西南部ブロック

齋藤 洸太

夏ですね！今年は早く梅雨が明け、暑い日が続いています。暑いといえば都学会も無事終わり、残すはオンデマンド配信のみとなりました。こちらについては本冊子の別ページにて案内がございますので、最後までお付き合いの程、よろしくお願い申し上げます。また、学会が終われば今度はMTDLP研修ですね！8月14日開催予定ですのでお楽しみに！

区役所で働くと、介護予防は高齢者に体操してもらいましょう！の空気になりますが、体操だけでは介護予防政策は行えないと感じてしまいます。自分が高齢者になったら、知り合いと野球やゴルフを楽しんだり、喫茶店で意味のある事ない事をしゃべって楽しんで、活動を充実させる形で介護予防したいものです。改めて「作業は人を健康にする」という言葉がいかに人の根っこの部分にあるという事を感じれました。

全然関係ないですけど、新人さん、慣れてきて仕事の大変さや辛さを感じる頃かもしれません。職場で言えなければ、都士会ブロックにメールくださいね。私はここに救われました。seibu.seinanbu.ot@gmail.com

区中央・南部・島しょブロック

山本 司

区中央ブロックでは、コロナ禍でも皆様に安心して参加していただけるように、オンラインでの研修会（ナイトセミナー）を今年度中に3回ほど予定しております。オンライン研修ですので、時間的・距離的に普段は参加できない会員の方々にもご参加頂けると思います。興味を持ってご参加いただけるような内容となるよう、現在ブロック内で準備を進めています。詳細が決まり次第、都士会のホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。多くの会員の方々のご参加をお待ちしています。

区西北部ブロック**太田 萌**

現職者選択研修「MTDLP基礎研修」のオンライン開催が令和3年8月14日（土）に決定し、都士会のHP上で参加受付が始まっています。また、実践者研修への参加を検討されている方は、年度の後半に開催する予定ですのでお待ちください。「事例報告をしたいけど、やり方がわからない！」などの悩みを抱えている方、西北ブロックと一緒に考えます。気軽にご連絡ください。最近は何事もオンライン開催が主流となってきました。真面目な話半分、冗談話半分で進む当ブロックの会議が真面目な話の純度が100%となり、寂しい気持ちでいっぱいです。「対人交流」という面では物足りなさを感じてしまうのは私だけでしょうか。冗談話で盛り上がりたい当ブロックは、感染状況を配慮しながら対面での企画の再開も目指しています。オンラインも対面も、有意義な時間を提供できるよう頑張りたいと思います！当ブロックではブロック内の繋がりを強化すべく、今年度よりメーリングリストの作成に取り組んでいます。

ご協力をお願いします（<https://forms.gle/EFpTSoLizvgxoHHj7>）

**西多摩・南多摩ブロック****今泉 幸子**

西多摩・南多摩ブロックでは、今年度第一回目の企画として7/16（金）に、『先輩作業療法士の経験談を聞こう&大懇親会』をオンライン版で開催しました。訪問・回復期・総合事業（訪問C・通所C）と各領域で働くブロック運営メンバーから地域につないだケースのご報告をさせていただき、後半はブレイクアウトルームでの交流を行いました。今年度は次の企画として、12月4日（土）にMTDLP基礎研修会のオンライン開催を企画しております。

当ブロック運営メンバーは、コロナ禍でも毎月のオンライン会議を開催しながら楽しく活動しております。もしもブロック活動に興味があるという方がいらっしゃいましたらお申し出ください！ご意見・ご要望・ご質問はこちらまで ⇒ swtamaot@gmail.com

北多摩ブロック**原田 祐輔**

当ブロックで今年度よりスタートした企画の一つに「座談会」があります。前回の都士会ニュースでもお知らせしましたが、「誰でも気軽に参加でき、さまざまな年齢や立場の方が交流する場」としています。名称は、「ツドイノバ」となりました。他施設の作業療法士から情報収集したい、他施設の作業療法士と交流したい、気軽に勉強したいという方は、ぜひご参加ください。開催の詳細は都士会ホームページにて適宜お知らせいたします。

【今後の予定】

座談会「ツドイノバ」：8月20日（金）Zoom、勉強会：9月17日（金）Zoom

座談会・勉強会ともに、テーマはCOVID-19に関すること（仮）です。

【ブロック活動に関するご意見・ご質問】

ot.kitatama@gmail.comまでご連絡ください。

OTのキャリアについてのアンケートのお願い

東京都作業療法士会広報部

OTという仕事はコロナ渦においても必要な仕事であるということは疑いのないことかと思えます。皆さんは普段、OTの知名度や職域がもっと広がってもいいのにな、と感じることはないでしょうか。今回はOTの知名度アップや職域拡大に向けて、「セカンドキャリアでOTになった方」を今年度の特別号OTOで特集したいと考えています。他の仕事をされながら、何かのタイミングでOTという仕事を知り、OTになった方にスポットを当て、どのようにOTを知ったか、OTの仕事はほかの仕事を経験された方にとってどのような魅力があるか、などを紹介していきたいと思えます。そこで今回は新卒でOTになられた方も含め、OTをどこで知ったか、OTの魅力はなにか、などのアンケートにお答えいただきたいです。回答時間は5～10分程度です。どうぞよろしくお願いします。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfKwJiV52M7Aj05a0MdZON3ltaX1z-up-r2zn6QJH9-xS2IFg/viewform?usp=sf_link

編集後記

まず、ニュース本文中の学会に関する記載で「参加予定」などの表記がありますが、学会前に執筆したため、ご了承下さい。このニュースが会員の皆様のお手元に届く頃は無事に都学会が終了し、残すはオンデマンド配信のみ、といったところでしょうか。東京六輪は無事に終了した中、オリンピック、パラリンピックの方はどうなるのか、日々の関心事です。私の勤務先である国立国際医療研究センターの医師によると、過去の第2波、第3波に比較して現在は高齢者の感染者数は低めで推移しているようです。これはワクチンを高齢者に先行して供給していることが功を奏している可能性もありますが、別の見方もできるようです。これまでの経験上、活動性の高い若い人達が感染したあと、遅れて高齢者や施設入居者などが感染し、さらにそれに遅れて重症者数が増えてくる、その予兆を見ている可能性があるそうです。また、重症者数は東京都では挿管して人工呼吸器を使用している患者さんの数ですが、その四倍くらいはその一手手前（NPPVやネーザルハイフローなどで様子をみている状況）の方がいるとのこと。そう考えるとやはり医療は潜在的にひっ迫寸前なのではないでしょうか。引き続き注意が必要だと思います。感染に気を付けることが単につながりを遮断することではなく、新しい形のつながりを模索していけたらと思います。上記のアンケートも皆さん、よろしくお願いします！

広報部長 水口寛子

※ニュースに掲載されている写真は、ご本人の同意を得たうえで掲載しています。

◆東京都作業療法士会 事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-4-1 新宿Qフラットビル501号室

TEL : 03-6380-4681 FAX : 03-6380-4684

◆東京都作業療法士会ホームページ <http://tokyo-ot.com/>

◆東京都作業療法士会ホームページ窓口 postmaster@tokyo-ot.com

※お詫びとお願い：現在事務局での電話対応が困難な状況にあります。

ご質問・ご連絡は、FAX・メールにてお願いいたします。